

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
1		新規就農者確保推進事業	108,527	<p>本県農業の持続的発展に向け、自営就農希望者の確保を推進</p> <p>①Uターン・Iターン希望者に対し、県と市町村で協力して就農条件と生活環境をパッケージで提案</p> <p>②農林大学校を中心とした農業高校との縦の連携、農業高校間の横の連携を強化し、意欲ある農業高校生が自営就農を目指して農林大学校へ進学する環境を整備</p> <p>③自営就農支援コーディネーターを設置し、中核的経営体と連携した雇用就農から自営就農へ移行する就農希望者の確保を加速</p> <p>④農業経営者として必要な知識や技術について、農林大学校のカリキュラムと一体化した研修を実施</p> <p>⑤農林大学校によるリモート授業と地域の受入経営体による実習を組み合わせた研修を実施し、水田園芸、有機農業による就農希望者の確保を加速</p> <p style="text-align: right;">【新規】</p>	農林水産部 [農業経営課]
2		新規就農者定着促進事業	310,640	<p>本県農業の持続的発展に向け、自営就農希望者の定着を促進</p> <p>①50歳未満で就農する者に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための資金を交付（国制度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農前研修 最大150万円／年、最長2年 ・自営就農後 最大150万円／年、最長5年 <p>②50歳以上で就農する者に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための資金を交付（県制度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農前研修 最大144万円／年、最長1年 ・自営就農後 最大72万円／年、最長2年 	農林水産部 [農業経営課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
3		農林大学校再編拡充事業	42,167	<p>農業・林業における担い手を確保・育成するため、農林大学校の教育研修機能強化を推進</p> <p>①教育内容の充実のための外部講師の拡充</p> <p>②学生増、施設機能向上に対応した管理運営費 等</p>	農林水産部 [農業経営課] [林業課]
4		農業経営発展支援事業	364,422 [うち補正] 30,000	<p>地域や産地を支える中核的な経営体（販売額 1,000 万円以上）の確保・育成対策を強化</p> <p>①中核的経営体の確保・育成</p> <p>中核的経営体を目指す認定農業者等の規模拡大、経営の改善・発展及び誘致経営体の経営開始に必要な機械整備等を支援</p> <p>[助成対象者]</p> <p>集落営農法人、認定農業者、認定新規就農者 等</p> <p>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国事業活用の場合 1/4 ・国事業活用しない場合 1/3 <p>②リース方式等による設備投資の軽減</p> <p>中核的経営体の設備投資を軽減するため、ハウスや牛舎等のリース料及び取得経費の一部を助成</p> <p>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国事業活用の場合 1/4 ・国事業活用しない場合 県 1/3・市町村 1/3 	農林水産部 [農業経営課] [産地支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
5		集落営農体制強化 推進事業	25,779	<p>中山間地域をはじめとする農地の維持と経営基盤の強化を図るため、集落営農の法人化、広域連携による経営の継続及び効率化の取組を推進</p> <p>①個別集落営農法人活動支援 集落営農法人設立・運営に必要な活動を支援 [助成率] 1/2</p> <p>②広域連携組織活動支援 広域連携組織が経営の効率化、収益向上のために行う活動を支援 [助成率] 1/2</p> <p>③推進活動支援 農業再生協議会等が実施する集落営農の法人化・広域連携等の推進活動を支援</p>	農林水産部 [農業経営課]
6		地域をけん引する 経営体確保対策事業	30,747	<p>高い生産技術や独自の販路を持ち、地域の農業者とともに産地づくりを進める意欲のある「地域をけん引する経営体」を確保し、この経営体を核とした地域の農業法人・農業者を巻き込んだ産地づくりを推進</p> <p>①誘致パッケージの作成 県の概要、農地、支援策等をまとめた誘致ガイドを作成</p> <p>②誘致活動の推進 ・企業の発掘・マッチングの強化を図るためのコンサルタント企業への委託 ・誘致候補となる経営体が行う現地調査を支援</p> <p>③経営開始支援 【新規】 ・経営開始期初期費用である登記・雇用・賃貸費用を支援 [助成率] 登記・雇用 定額 賃貸 1/2 ・耕作放棄地を解消し、水田園芸又は有機農業を開始する場合の整備費を支援 ・自社の技術や販路を活かした島根県の生産環境や流通環境に沿った経営確立に必要なソフト経費を支援 [助成率] 1/2</p>	農林水産部 [農業経営課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
7		農地利用集積促進事業	341,894	<p>担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地の出し手・受け手や農地中間管理機構の活動を支援</p> <p>①農地の「出し手」への支援 機構集積協力金を交付</p> <p>②農地の「受け手」への支援</p> <ul style="list-style-type: none">・農地をまとめて借り入れる中山間地域の認定農業者等に対し、交付金を交付 [交付単価] 2万円/10a・担い手不在集落に出向き、農地維持や農業生産を支援する取組を行う中山間地域の担い手に対して、交付金を交付 [交付単価] 1.5万円/10a <p>③農地中間管理機構運営費 農地中間管理機構を運営する（公財）しまね農業振興公社に対し運営費を支援</p>	農林水産部 [農業経営課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
8		産地創生事業	168,534	<p>地域の資源や強みを活かした、特色ある産地を育成するため、生産・販売の拡大や、新たな担い手が安定的に加わるようマーケットインを意識した産地構想の策定や6次産業化、スマート農業、労働力確保、輸出等の取組を集中的に支援</p> <p>①産地構想作成・ブラッシュアップ支援事業</p> <p>[事業実施主体] 産地協議会又はその構成員</p> <p>[助成対象経費] 市場調査、専門家招へい等に要する経費</p> <p>[助成額] 定額 50万円</p> <p>②産地構想実行支援事業</p> <p>[事業実施主体] 産地協議会又はその構成員</p> <p>[助成対象経費] 商品開発、施設整備等に要する経費</p> <p>[助成金額算定対象] 総事業費のうちの産地の負担となる額 (総事業費) 産地構想の実行に要する経費の合計</p> <ul style="list-style-type: none">・国庫補助事業費・他の県補助事業の対象とならない事業費(県補助事業は対象外) <p>[助成率] 補助対象経費の1/2を基本とし、市町村が連携加算補助を行う場合、県も同額を追加補助することで最大で産地の負担を総事業費の25%まで圧縮可能</p> <p>[助成上限額] 5,000万円/3年度/産地協議会</p>	農林水産部 [産地支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
9		水田園芸拠点づくり事業	269,534 [うち補正] 70,000	<p>水田を活用した園芸の産地化を加速するため、新たに水田園芸に取り組む意欲のある農業者への支援や拠点産地の計画づくりから本格的な取組までを支援</p> <p>①水田園芸チャレンジ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模でも新たに県推進6品目の生産に取り組む担い手に対する支援（20a未満の取組を優先採択） [助成率] 1/2 ・水田園芸の推進、高度化に向けた研修の開催 ・販路拡大に向けたテスト販売の実効性調査等を実施 <p>②水田園芸拠点づくり計画策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地化に向けた地域課題の抽出や合意形成を支援 [助成率] 定額 50万円/地域 ・計画策定に必要な試行的取組支援 [助成率] 1/2 <p>③水田園芸拠点の体制整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画実行に必要な取り組み支援 [助成率] 1/2 ・機械レンタルや作業受託に必要な機械整備支援 [助成率] 1/3 ・諸作業を受託する法人等の人材育成に必要な研修経費を支援 [助成率] 10万円/月・人 <p>④ハウス等整備支援</p> <p>県推成品目のハウスを整備する場合に施設整備費等を支援</p> <p>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国事業活用の場合 1/4 ・国事業活用しない場合 1/3 <p>⑤取組の加速化</p> <p>本格的な生産拡大に取り組む経営体に必要な機械施設等整備支援</p> <p>[助成率] 1/3</p> <p>⑥拠点産地の広域展開 【新規】</p> <p>国事業を活用して生産機械・調製・保管施設等を広域的に導入する場合に必要な経費の一部を支援</p> <p>[助成率] 1/6</p> <p>⑦水田園芸への転換支援</p> <p>県推成品目に取り組む生産者に対して面積に応じて支援</p>	農林水産部 [産地支援課] [農畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
10		有機農業推進事業	21,557	<p>生産者が意欲的に有機農業の生産や拡大に取り組めるよう、販売力を高める取組や有機 J A S 認証取得等を支援</p> <p>①有機 J A S 認証取得支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機 J A S 講習会の実施 ・有機 J A S 認証アドバイザーの設置 ・有機 J A S 適合資材リストの整備等 <p>②有機 J A S 認証取得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機 J A S 認証取得経費の一部を支援 <p>[助成率] 定額又は 1/2 [助成上限額] 5 万円又は 10 万円</p> <p>③有機農産物生産拡大支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機 J A S 認証を新たに取得もしくは認証面積を拡大する上で必要な取組や環境整備を支援 <p>[助成率] 1/2 [助成上限額] 40 万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田除草機導入による有機水稻の取組拡大を支援 <p>[助成率] 定額又は 1/3 [助成上限額] 20 万円</p> <p>④販路と結びついた生産力強化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マーケットイン」による有機栽培技術支援 ・販路拡大、物流改善に向けた生産者組織の活動支援 ・実需者への商品提案、マッチング機会の創出 	農林水産部 [産地支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
11		美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業	51,393	<p>県産農林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくりを促進し、市場競争力を強化するため、実需者から評価されるレベルの高いGAP取組の普及と国際水準GAP(美味しまねゴールド含む)へのレベルアップを推進</p> <ul style="list-style-type: none">①美味しまね認証の審査・認証②GAPの推進 GAP指導體制の強化、生産者向け研修の実施、GAP生産者協議会の活動支援によるGAPの推進活動の実施③美味しまね認証運営 認証マークの管理、専用ホームページの運用④美味しまね認証産品検査 認証品の残留農薬検査の実施	農林水産部 [産地支援課]
12		農産物販路開拓推進事業	47,208	<p>有機農産物、美味しまね認証産品等の特徴ある島根県産農産物の販路拡大を支援</p> <ul style="list-style-type: none">①美味しまね認証産品・有機農産物の販売強化②農産物の物流改善に向けた研修会の開催及び物流実証③農産物の販路拡大に向けた商談会参加支援④アドバイザー派遣や商品開発支援などによる6次産業化の推進⑤農産物の学校給食等での活用拡大を推進	農林水産部 [産地支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
13		農業の競争力強化 対策事業	2,966,839 [うち補正] 70,000	農業の競争力強化や経営安定などの取 組を支援 ①農業競争力強化対策事業 農産物生産の収益力向上に計画的 に取り組む農業者に対し、高収益な 作物等への転換や低コスト・安定生 産に必要な施設整備、機械・機器の導 入を支援 ②みどりの食料システム戦略推進事業 環境負荷軽減と持続的発展に向け た有機農業のモデル的先進地区の創 出や、スマート農業の産地展開を支 援 ③畜産競争力強化対策事業 畜産クラスター計画に位置付けら れた中心的な経営体に対し、収益力 の強化や家畜環境問題への対応に必 要な施設の整備、家畜導入を支援	農林水産部 [産地支援課] [農畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
14		持続可能な米づくりへの構造転換対策事業	140,435	<p>将来にわたって持続的な米生産が可能となるよう、担い手が米生産コストの削減を図りながら、経営規模拡大を進める取組を支援 (No.4 一部再掲)</p> <p>①米づくりの生産構造の転換 集落営農の広域連携組織、認定農業者等が、ICT技術等を活用して米の生産コスト削減を図りながら、農地集積により経営規模拡大を進める取組を支援 [助成対象者] 広域連携組織、認定農業者 等 [助成率] 1/3</p> <p>②持続可能な米づくりに向けた低コスト生産対策 ・低コスト生産技術・多収穫品種の組み合わせによるコスト削減モデルの分析・実証 ・個別の低コスト生産技術のコスト削減効果の分析・実証 ・実証地区を活用した現地検討会等により、担い手等の低コスト生産の取組を推進</p> <p>③多収穫米拡大対策 ・多収穫米の取組に意欲のある担い手と県で島根県多収穫米推進協議会を組織 ・販路の開拓、有望品種の実証栽培、多収穫技術の確立等に向けた取組を総合的に支援 ・多収穫米の生産面積拡大に必要な施設整備を支援 【新規】 [助成対象者] 認定農業者、集落営農等 [助成率] 1/3 [助成上限額] 1,000 万円</p>	農林水産部 [農業経営課] [農畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
15		しまね和牛生産振興事業	56,636	<p>子牛価格や枝肉成績を主要産地レベルまで向上させることにより、肉用牛の生産拡大を推進</p> <p>①繁殖雌牛の更新促進 市場に評価される子牛生産に必要な早期の繁殖雌牛の更新・増頭を支援（300頭） [助成額] 更新農家 10万円/頭 増頭農家 15万円/頭</p> <p>②購買者ニーズに応える子牛づくり</p> <p>③しまね和牛の特徴を活かした牛肉生産と販売力の強化</p>	農林水産部 [農畜産課]
16		種雄牛造成強化事業	46,485	<p>超優秀雌牛の導入や先端技術であるゲノミック評価（遺伝子解析技術による評価）の活用により、市場価格をリードするスーパー種雄牛を造成</p> <p>①超優秀雌牛の導入 生産者等が実施する全国の産地からの超高能力雌牛の導入に対し支援 [助成率] 1/2 [助成上限額] 180万円/頭</p> <p>②ゲノミック評価を活用した超高能力雌牛の選抜 ゲノミック評価の活用を研究レベルから、和牛繁殖農家に拡大し、農家で更新・保留する雌牛の選抜（860頭）に本格活用 [助成額] 定額 1万円/頭</p> <p>③後代検定協力農家への価格補償 [交配協力金] 1.5万円/頭 [産子価格補償] 上限8万円/頭</p>	農林水産部 [農畜産課]
17		第12回全国和牛能力共進会出品対策	20,266	<p>令和4年度に開催される鹿児島全共で好成績を獲得するため、出品対策を実施</p> <p>①出品対策の強化 候補牛・代表牛の飼養管理支援等</p> <p>②全共参加費 大会への負担金、代表牛の輸送費・現地管理費、出品者への旅費支援等</p>	農林水産部 [農畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
18		放牧再生支援事業	10,280	畜産の担い手確保及び特徴ある子牛や畜産物の生産を拡大するため、既存の公共放牧場等の再整備や放牧を活用した畜産物の生産等を支援 [助成対象者] クラスタ協議会等 [助成内容] ・雑灌木の除去、シバや牧草の再播種 ・牧柵の修繕・整備、簡易牛舎の整備 ・地域資源を活用した畜産物生産の取組 ・放牧場を管理する仕組みづくりの構築 [助成率] 1/2、1/3 [助成上限額] 330 万円	農林水産部 [農畜産課]
19	新規	酪農経営「和牛子牛生産拡大」支援事業	44,000 [うち補正] 44,000	交雑牛の価格が低下する中、価格が安定している和牛子牛への生産転換を支援 ①乳用牛への和牛受精卵移植支援 [助成対象者] 農業者 [助成率] 定額 2万円/頭 ②子牛育成施設整備支援 [助成対象者] 農業者 [助成率] 1/2 [助成上限額] 500 万円	農林水産部 [農畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
20		島根県獣医師確保 緊急対策事業	38,985	<p>県職員獣医師及び県内産業動物臨床獣医師の安定確保を図るために、修学資金の貸与に加え、職場の魅力化と他県との差別化を図る取組を実施し、その発信を強化</p> <p>①修学資金の貸与 [対象者] ・県職員及び県内の産業動物臨床獣医師等を目指す獣医系大学生 ・県職員獣医師へ転職する獣医師 【新規】 [貸与額] 国公立大 月額 10 万円 私立大 月額 18 万円等</p> <p>②獣医系大学生の農場実習受入れ 【新規】 学生の宿泊費と旅費、協定農場の受入経費を支援</p> <p>③獣医系大学との共同研究 【新規】 研究テーマに沿った協定農場をマッチングし、調査やサンプリングを行う学生・教師をサポート</p> <p>④出前講座の実施 等</p>	農林水産部 [農畜産課]
21		家畜疾病危機管理 対策事業	200,000	<p>高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等の家畜疾病発生に備えた初動防疫活動や農家への損失補償経費を計上</p> <p>①初動防疫経費 消毒資材、焼埋却経費等</p> <p>②農家への損失補償 殺処分や移動制限に伴う損失補償</p> <p>③風評被害対策経費 消費者への情報提供や安全性のPR等</p>	農林水産部 [農畜産課]
22	新規	畜産技術センター 種雄牛造成施設整備 事業	41,000	<p>繁殖雌牛の改良や種雄牛造成を効果的に行うため、昭和 44 年に整備された既存施設（雲南市）を本場（出雲市）へ移転 [事業期間] R 4～5</p>	農林水産部 [農畜産課]
23		風雪害等による農業 施設等復旧対策 事業	402,557	<p>風雪害等に備え、農業施設等の復旧費に対する助成額を計上</p>	農林水産部 [農畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
24		意欲と能力のある 林業経営者育成・ 就業者確保総合対 策事業	143,886	<p>「意欲と能力のある林業経営者」の育成・強化及び林業就業者の確保を推進する総合的な対策を実施</p> <p>1 意欲と能力のある林業経営者の育成・強化対策</p> <p>①新規就業者確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力アップに向けた広報活動の強化、Uターン・Iターン者等への林業就業PR活動 ・林業就業希望者に対する林業理解の促進 ・林業事業体へのインターンシップ促進、短期の林業就業体験の助成 <p>②島根林業魅力向上プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週休二日制の導入などの労働条件、若者や女性が働きやすい就労環境の改善を支援 ・林業新規就業者の資格取得支援 [助成対象] 新規就業者が林業事業体へ就業後2年以内に取得する資格に要する受講料 [助成率] 1/2 [助成上限額] 20万円/人 ・林業機械操作の技術習得支援 [助成対象] 林業機械の操作訓練などOJT研修のための機械リース料 [助成率] 1/2 [助成上限額] 200万円/事業体 <p>③経営体質強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業者の能力を評価しキャリアアップに活用できる「しまね林業士制度」を推進 ・新たな取組の導入や経営改善等を専門家派遣により指導 <p>2 技術力のある人材の確保・育成 農林大学校林業科の学生に給付金を支給し、就学を支援 [給付上限額] 年間142万円/人 [給付期間] 最大2年間 [給付枠] 37人</p>	農林水産部 [林業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
25		循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業	105,616	<p>利用期を迎えた森林の主伐を促進し、県産原木を増産するために、伐採後の運搬経費や高性能林業機械等の導入による低コスト原木生産の取組を支援</p> <p>①林業事業体の原木搬送経費支援 [助成対象者] 主伐と跡地の植栽等を行う林業事業体 [助成額] ・ A材出荷割合が 17%以上の場合 定額 620 円/m³ ・ 上記を満たさない場合 定額 310 円/m³</p> <p>②原木生産低コスト化への支援 [助成対象者] 高性能林業機械等の導入により、原木を低コストで生産する林業事業体 [助成額] 定額 380 円/m³</p>	農林水産部 [林業課]
26		林業・木材産業成長産業化対策事業	1,475,265 [うち補正] 326,915	<p>循環型林業の実現に向けて、森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的な取組を支援</p> <p>[事業内容] 木材の増産、生産コストの低減に取り組む林業事業体等が行う作業道整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備、木質バイオマス関連施設整備等</p>	農林水産部 [林業課] [森林整備課]
27		林業省力化技術実証普及事業	3,000	<p>林業に関する I C T 技術や機器の実証及び現場への普及により、原木生産と再造林の低コスト化を推進</p> <p>①最新の林業機械等を試験的に県内の林業現場で実証 ②現場実証により得られた成果について研修会等を通じ普及</p>	農林水産部 [林業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
28		円滑な木材流通対策事業	156,875	<p>需要に応じた木材供給を確保するため、新たな流通構造を構築する取組を支援</p> <p>①木材流通の需要供給情報を共有するシステムの導入支援 【新規】 [助成率] 1/2</p> <p>②省力化・効率化機械等の導入支援 [助成率] 1/2 [助成上限額] ・原木生産機械等 1,500 万円 ・仕分け機械等 900 万円 ・木材乾燥機等 1,500 万円</p> <p>③県産木材製品の新品開発支援 【拡充】 [助成率] 1/2 [助成上限額] 250 万円</p> <p>④県外販路拡大に向けた商談会等の開催</p>	農林水産部 [林業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
29		製材力強化事業	29,169	<p>地域ごとに原木の生産・流通・加工をネットワーク化するウッドコンビナートの基盤整備を支援</p> <p>1 製材工場の新設や既存工場の規模拡大支援</p> <p>①製材工場の新設等が見込まれる地域の環境影響調査等を実施</p> <p>②用地選定、進出工場と進出先との調整等を実施するアドバイザーを配置</p> <p>③製材工場が行う原木確保や流通等の調査を支援</p> <p>[助成額] 定額 250 万円 (実費を上限)</p> <p>④林業版企業誘致制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計、施設移転費の支援 [助成率] 1/2、3/10 ・用地取得、土地造成の支援 [助成率] 増加固定経費の最大 30% ・雇用への支援 [助成額] 増加従業員数×100 万円(中山間地域等は 130 万円) <p>2 製材工場の施設改良等機能強化</p> <p>①既存製材工場の施設改良等 [助成率] 1/3</p> <p>②高品質・高付加価値な製品づくりに不可欠な J A S 認定取得の支援 [助成率] 1/2</p>	農林水産部 [林業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
30		県産木材利用促進事業	83,200	<p>県産木材の需要拡大を図るため、県産木材を積極的に使用した住宅・非住宅建築等への支援や、県外への販路拡大に向けての取組を支援</p> <p>1 県産木材利用促進事業</p> <p>①「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度</p> <p>県産木材を積極的に使用する建築士や工務店を「『しまねの木』活用建築士・工務店」として認定する制度の運用</p> <p>②県産木材建築利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・非住宅建築物建築支援 <p>認定工務店が建築した住宅・非住宅建築物について、県産木材総使用量に応じて段階的に支援</p> <p>[助成額]</p> <p>県産木材使用割合</p> <p>60～70%の部分 2万円/m³</p> <p>70～80%の部分 3万円/m³</p> <p>80～100%の部分 5万円/m³</p> <p>[助成上限額]</p> <p>住宅（新築） 37.5万円/戸</p> <p>住宅（増改築） 20万円/戸</p> <p>非住宅（新築） 100万円/棟</p> ・県産木材使用割合向上支援 <p>住宅について、前年度に比べ県産木材使用割合を5%以上引き上げる認定工務店の取組に対して支援</p> <p>[助成額] 1/2</p> <p>[助成上限額] 100万円/社</p> ・非住宅建築物設計支援 <p>非住宅について、認定建築士が設計する場合に木造設計費の掛かり増し経費に対して支援</p> <p>[助成率] 木工事費の8.75%</p> <p>[助成上限額] 100万円/棟</p> <p>2 「しまねの木」県外販路拡大対策事業</p> <p>県内の製材工場等が都市圏等の建材展示会へ出展・商談等をする際に要する経費を支援</p> <p>[助成率] 定額、1/2</p>	農林水産部 [林業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
31		水と緑の森づくり事業	192,000	<p>水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して緑豊かな森を保全し次世代に引き継いでいく取組を支援</p> <p>[事業期間] R 2～6</p> <p>①県民参加・生活環境を守る森づくり 集落周辺の里山林や水源機能の高い奥地の森林整備による生活環境の維持や、県民自らのアイデアと参加による森林づくりの活動を支援</p> <p>②森づくり推進事業 水と緑の森づくり税・事業の周知や情報発信、普及啓発の実施</p> <p>③森と木を未来につなぐ取組 次世代を担う人材の育成、健全な森林を育む優良苗木の供給体制機能の強化、しまねの森と木の魅力の県内外への情報発信</p>	農林水産部 [林業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
32		しまねの漁業担い手づくり事業	74,973	<p>漁業の担い手を確保・育成するため、新規就業者の定着支援を強化</p> <p>①新規自営漁業者育成研修（自営型） 自営漁業を目指して、漁業の専門知識や基本的漁労技術を習得する研修を支援 [助成額] 1人あたり94万円以内</p> <p>②沿岸漁業就業型技術習得研修（就業型） 定置網等の漁業経営体で雇用されながら、自営漁業の技術を習得する研修を支援 [助成額] 1人あたり171万円以内</p> <p>③沿岸漁業スタートアップ事業 認定新規漁業者に対し、漁業を開始する際に必要な機材等の導入を支援 [助成率] 県1/3・市町村1/3 [助成上限額] 100万円</p> <p>④自営漁業者自立給付金 新規漁業就業者の漁業への定着を支援するための給付金 ・50歳未満 120万円以内×最長5年 ・50歳以上65歳未満 60万円以内×最長2年 [負担割合] 県1/2・市町村1/2</p> <p>⑤沿岸自営漁業所得向上支援 地域の漁業者グループ（認定漁業者等が構成員）が行う、新たな沿岸漁業モデルづくり、販売戦略策定、種苗放流等の意欲的な取組を支援 [助成率] 1/2、1/3</p> <p>⑥沿岸自営漁業技術向上対策 沿岸自営漁業者が所得向上を目指し、新たな漁業を導入するための実地研修、試験操業を支援</p> <p>⑦沿岸自営漁業就業者確保促進 就業希望者からの具体的な相談への対応を強化するため、WEB面談、相談会を開催</p>	農林水産部 [沿岸漁業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
33		企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業	20,000	地域の担い手育成に協力的な定置網、底びき網等の漁業経営体と連携をして、 自営漁業就業希望者の就業を支援する体制を整備し、新規自営漁業者の確保・育成を推進 [事業内容] 県と「担い手育成協定」を締結した企業的漁業経営体が、研修生を受け入れる際に必要な機械等の導入経費を助成 [助成率] 1/3 [助成上限額] 500万円	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
34		水産業競争力強化漁船導入促進事業	30,000	漁業の構造改革を図るため、国補助事業を活用してリース事業体が高性能な漁船を導入し、漁業者にリースする場合、導入経費の一部を支援 [助成率] 漁船取得費の1/20 [助成上限額] 1隻あたり2,500万円 [リース事業の対象となる漁業者] 沖合漁業や沿岸漁業を行う中核的な漁業者	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
35		離島漁業再生支援事業	140,545	漁業集落における、漁場の生産力の向上や漁業再生に関する活動を支援 [助成率] 国 1/2・県 1/4・町村 1/4	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
36	新規	栽培漁業所得向上対策推進事業	17,000 [うち補正] 17,000	沿岸自営漁業者の所得向上のため、ナマコの増殖及びイワガキ養殖の先進的な研究開発を実施	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
37	新規	浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業	制度創設	県下最大の水産拠点である浜田地域の基幹漁業における高性能漁船への更新等を通じた収益性向上の取組を緊急的に進める浜田市を支援 [事業期間] R5～8	農林水産部 [沿岸漁業振興課]